

## 虐待防止委員会の設置、虐待の防止のための定期的な研修の実施等の徹底について

本市では障害者虐待の防止において事業所訪問を実施するなど尽力しているところです。

虐待防止委員会の設置、虐待の防止のための定期的な研修の実施等が義務化されましたが、未設置・未実施であることを耳にすることがあります。訪問時に周知や啓発を実施しておりますが、未だに義務を果たせていない事業所におきましては、虐待防止委員会の設置、虐待の防止のための定期的な研修の実施等を行うようお願いいたします。

【問い合わせ】 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地  
豊橋市障害福祉課 担当：今野  
電話番号：0532-51-2347  
E-mail：shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp